

令和4年総務大臣年頭所感



はじめに

明けましておめでとうございます。

昨年10月、総務大臣に就任いたしました。

総務省は、地方行財政、消防、情報通信、郵政、統計など、国民生活に広く関わりのある政策を担っております。社会全体のデジタル変革の加速、活力ある地方創り、防災・減災・国土強靱化などを中心に全力で取り組むとともに、岸田内閣の最重要課題の一つである「デジタル田園都市国家構想」の実現などにしっかりと取り組んでまいります。

昨年末には、「新しい資本主義」の起動や

国民の安全・安心の確保など4つの柱に基づく経済対策に沿った補正予算が成立したところであり、スピード感をもって強力に取組を進めてまいります。

岸田内閣の政権運営の基本である「国民の皆様との丁寧な対話」を踏まえ、国民の皆様に必要な政策を着実に進めて結果を出していけるよう、「地方の繁栄なくして国の繁栄なし」をモットーに、徹底して現場主義を貫き、車座対話も積極的に活用しながら、地域の生の声、本音の声を聞き、総務省の施策に反映していきたいと考えております。

総務大臣

金子恭之 かねこ やすし



デジタル変革の加速とグリーン社会の実現

社会全体のデジタル変革のため、「総務省デジタル田園都市国家構想推進本部」を軸として、「デジタル田園都市国家構想」の実現に全力で取り組んでまいります。

デジタル田園都市国家を実現するために、地方におけるデジタル基盤の整備や行政のデジタル化が必要です。

第五世代移動通信システム、いわゆる5Gネットワークの都市・地方での一体的整備や、地域の課題解決に資する「ローカル5G」の普及促進、地方の活性化や地方と

都市の差を縮めることにもつながる地方における光ファイバ等の整備促進、東京圏に一極集中しているデータセンター等の地方への立地促進や国内光海底ケーブルで日本を周回するネットワークである「デジタル田園都市スーパードットワイ」の整備等に取り組んでまいります。

地方公共団体のデジタル化については、令和2年12月に策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づき推進するとともに、その基盤となる情報システムについては、昨年5月に成立した「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、目標時期である令和7年度までに、地方公共団体が標準準拠システムに円滑に移行できるよう、関係府省と連携し、財源面を含めた支援を引き続き行なってまいります。

消防防災分野のデジタル・トランスフォーメーションを推進します。

マイナンバーカードについては、交付枚数の累計が5000万枚を超えたところであり、引き続き、「令和4年度末に、ほぼ全国民に行き渡ること」を目指し、マイナンバー第2弾を関係省庁と連携して実施

します。市区町村の交付体制の更なる強化、テレビCMなどの広報事業等を実施することで、政府全体で、一層の普及に取り組んでまいります。

誰一人取り残さず、デジタル化の恩恵を享受できる社会の実現に向けて、マイナンバーの申込みをはじめとするオンラインによる行政手続など、今後デジタルを活用する機会が増えることを踏まえ、スマートフォンの利用方法などに関する高齢者等に対する助言・相談等の支援を更に強化してまいります。

活力ある地方創り

活力ある地方創りに取り組みます。

地方移住の関心が高まっている中、地方への新たな人の流れを強化し、子どもを産み、育てやすい、支え合う地域社会を実現するとともに、自立分散型地域経済の構築等を図ることにより、活力ある地方の創出に取り組んでまいります。

多様な外部人材が地域で更に活躍出来るよう、「地域おこし協力隊」を強化するとともに、都市部の企業人材に地域活性化に取り組んでいただく「地域活性化起業者」を

推進してまいります。

地域運営組織の多機能化・総合化の推進や、テレワークの全国規模での普及促進に取り組んでまいります。

地域の資源と資金を活用して地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」を推進してまいります。

エネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」の展開等により、地域脱炭素の取組を推進します。

新過疎法に基づき、過疎地域の持続的発展に向けた取組を支援してまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進

防災・減災、国土強靱化の推進による安全・安心なくらしの実現に取り組みます。

「閣僚全員が復興大臣」との強い思いの下、東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組みます。

昨年7月の熱海市土石流災害など、自然災害が相次いでいます。

地方公共団体が住民避難、人命救助などの災害応急対策を迅速かつ的確に遂行できるように支援が求められています。

そのため、緊急消防援助隊の車両資機材の充実強化に取り組みとともに、消防団を中核とした地域防災力の向上を図ります。特に、団員数が大きく減少している消防団については、出勤報酬の充実等、団員の処遇改善を着実に進めるなど団員確保に向け全力を挙げてまいります。

大規模災害が発生した場合に、被災団体の応援ニーズに応え、発災直後の災害応急対策や復旧・復興を支援するために、必要な応援職員を円滑に派遣できるよう、取り組んでまいります。

被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災団体の財政運営に支障が生じることがないように、適切に対応してまいります。

災害時における通信手段の確保・強靱化や、通信基盤の早期復旧に向けた官民の連携・協力体制の整備等に引き続き取り組むとともに、ケーブルテレビの光化等による放送ネットワークの耐災害性強化や、災害情報を共有するＬＡアラートの活用を促進し、災害時にも情報を確実に届けられる環境の整備に取り組みます。

災害時における地方公共団体からの被害情報収集を迅速化・効率化するためのシステム構築、救急隊員等の感染防止対策、救急業務におけるマイナンバーカードの活用、震度情報ネットワークシステムの機能強化など災害に強い防災情報基盤の整備などに取り組めます。

感染症への対応と 地方行財政基盤の確保

感染症への対応、活力ある地域社会の実現等を支える地方行財政基盤を確保します。

昨年11月、新型コロナウイルス感染症対策本部で決定した、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」に基づく総合的な取組について、地方公共団体を支援してまいります。

ワクチン3回目の接種の円滑な実施等に向け、「総務省新型コロナウイルス感染症対策等地方連携推進本部」のもと、全ての都道府県の副知事、政令市の副市長と、総務省幹部職員との間で構築している連絡体制も活用しながら、丁寧に現場の声を聞くことにより、地方公共団体との連携を推進

してまいります。オミクロン株への対応も含め、新型コロナウイルス感染症対策に取り組む地方公共団体の支援に万全を期してまいります。

今回の感染症対応で直面した課題などを踏まえ、国と地方の新たな役割分担などについて、検討を進めるとともに、人口構造等の変化やリスクに対応し、持続可能な形で行政サービスを提供するため、地方公共団体間の多様な広域連携を進めます。

令和4年度の地方財政対策においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化などの重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、地方交付税の交付団体ベースで前年度を上回る62・0兆円を確保しました。

その中で、地方交付税については、前年度を0・6兆円上回り、平成16年度以降の最高額となる18・1兆円を確保し、臨時財政対策債については、発行額を昨年度から3・7兆円抑制し、1・8兆円としており、残高を2・1兆円縮減することができま

した。

主な歳出項目については、地域社会のデジタル化を推進するため、「地域デジタル社会推進費」について、引き続き、0.2兆円計上することとしました。

「公共施設等適正管理推進事業費」について、公共施設の脱炭素化等を対象事業に追加し、事業費を0.1兆円増額した上で、事業期間を5年間延長することとしました。

消防・防災力の一層の強化を図るため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充することとしております。

地方公共団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域の課題にしっかりと対応していただくことを期待しています。

令和4年度税制改正においては、景気回復に万全を期すため、固定資産税の負担調整措置について、令和4年度に限り、地価が一定以上上昇した商業地について税額の上昇幅を半減させる措置を講じることとしました。また、賃上げに向けた税制、住宅ローン控除について、国税における見直しを踏まえ、地方税でも対応するとともに、地方税務手続のデジタル化を推進すること

としました。

引き続き、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組みます。

地方公共団体における男性職員の育児休業等の取得やテレワークの推進をはじめ、地方公務員の働き方改革に取り組みまいります。

会計年度任用職員制度の適正な運用、定年引上げの円滑な実施等が図られるよう、引き続き取り組みます。

持続可能な社会基盤の確保

持続可能な社会基盤を確保します。

行政相談については、行政相談委員とともに、お困りの方の声を真摯にお聞きし、寄り添って対応してまいります。また、委員の活動が効果的なものとなるよう、地方公共団体との連携を一層強化してまいります。さらに、デジタルの活用による多様な相談手段を整備し、相談対応の充実を図ります。

社会情勢の変化も踏まえ、各府省の行政運営に関する調査を機動的に実施し、社会

的課題の迅速な解決に努めるとともに、制度的導入から20年を迎えた政策評価について、迅速かつ柔軟な政策の立案や改善につながるよう見直しを進めます。

行政不服審査法、行政手続法など、行政を支える基本的な法制度の適正な運用を確保するとともに、リモートワークやワークライフバランスの取組の広がりを踏まえ、行政の業務の見直しに着実に取り組んでまいります。

主権者教育の推進や投票しにくい状況下にある有権者の投票環境の整備に引き続き努めます。

本年は、参議院議員通常選挙が実施されます。各選挙管理委員会と連携して、選挙の管理執行に万全を期すとともに、有権者の積極的な投票参加を呼びかけたいきます。

ご挨拶

皆様の今年のご健勝・ご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和4年1月